

<別紙1>

介護老人保健施設 サンビューふじかわのご案内

(令和7年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称

- | | |
|---------------|--|
| ① 施設名 | 峡南医療センター企業団
介護老人保健施設サンビューふじかわ |
| ② 開設年月日 | 平成26年4月1日 |
| ③ 所在地 | 山梨県南巨摩郡富士川町鵜沢340番地1 |
| ④ 電話番号 | 0556-22-7301 |
| ⑤ ファックス番号 | 0556-22-1665 |
| ⑥ ホームページ | http://www.kyonan-mc.jp |
| ⑦ E-mail アドレス | sf-jimu@kyonan-mc.jp |
| ⑧ 管理者名 | 渡邊 義孝 (わたなべ よしゆき) |
| ⑨ 介護保険指定番号 | 介護老人保健施設 (第1970701296号) |

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や通所リハビリテーションのサービスおよび介護予防短期入所療養介護や介護予防通所リハビリテーションを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいたうえでご利用ください。

【介護老人保健施設 サンビューふじかわの運営方針】

1. 当施設は、介護保険法に基づき利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場にたってサービスの提供に努めます。
2. 当施設は、施設介護計画に基づき病院併設の機能を十分に活用し、医療、看護、介護により利用者が自立した日常生活を営むことができるようにすると共に、居宅における家族との生活への復帰を目指します。
3. 当施設は、明るく家庭的な雰囲気醸成し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市区町村をはじめ各サービス機関と密接に連携

をとり、より良いサービスの提供に努めます。

(3) 入所定員 100名 (一般短期入所、介護予防短期入所を含む。)

療養室 ①個室16室、 ②2人室2室、 ③4人室20室

(4) 通所定員 30名 (介護予防通所リハビリテーションを含む。)

(5) 施設の職員体制

(単位：人)

職 種	常 勤	嘱 託	夜 間	主 な 業 務 内 容
医 師	1 以上		病院当直 医	診断、治療等
看 護 職 員	10.5 以上		1	看護全般、生活援助等
薬 剤 師		0.4 以上		薬の調剤等
介 護 職 員	27 以上		3	医学的管理下の介護、生活援助等
支 援 相 談 員	2 以上			入退所の相談、指導等
理 学 療 法 士 等	1 以上			運動療法の計画、実施、評価等
管 理 栄 養 士	1 以上			献立作成、栄養価計算、栄養指導 等、栄養ケア及びマネジメント
介 護 支 援 専 門 員	1 以上			施設サービス計画の作成
事 務 職 員	2 以上			庶務、経理、施設療養費等の請求 等

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション計画の立案
- ④ 食事 (食事は原則として食堂でおとりいただきます。)
 - 朝食 8時00分～
 - 昼食 12時00分～
 - 夕食 18時00分～
- ⑤ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護 (退所時の支援も行います)
- ⑧ リハビリテーション、レクリエーション
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑫ 理美容サービス (原則毎月第2、4月曜日 9:00より実施します。)

⑬ 基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用）

⑭ 行政手続対応

⑮ その他

* これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

① 協力医療機関

- ・ 名称及び所在地 富士川病院
山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢 3 4 0 - 1

② 協力歯科医療機関

- ・ 名称及び所在地 さの歯科医院
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町 9 4 6 - 5

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

- ・ 面会
- ・ 外出、外泊
- ・ 飲酒、喫煙
- ・ 火気の取扱い
- ・ 設備、備品の利用
- ・ 所持品、備品等の持ち込み
- ・ 金銭、貴重品の管理
- ・ 外泊時等の施設外での受診
- ・ 宗教活動
- ・ ペットの持ち込み
- ・ 職員や他利用者への物品・食品・金銭等の授受

5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、自動火災報告設備、非常放送設備、誘導灯設備、非常通報設備、受変電設備
- ・防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」はお断りします。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話0556-22-7301)

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、ロビーに備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。また、利用者がお住まいの市区町村の役所(役場)の介護保険(または高齢者福祉担当)課および山梨県国民健康保険団体連合会(苦情相談窓口Tel055-233-9201)に申し出ることもできます。

以 上